

資料編

- 1 上田市生きる支援関連施策
- 2 自殺対策基本法・自殺総合対策大綱
- 3 計画策定の経過等
- 4 上田市自殺対策連携会議構成員名簿

1 上田市生きる支援関連施策（基本施策と重点施策を除く）

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点	担当課
項目1. 地域におけるネットワークの強化				
1	子育て支援ネットワーク推進事業	子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを推進し、多様な情報発信と様々な主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。	子育て支援を行う関係団体同士のネットワークを強化することは、自殺のリスクを抱えた保護者の早期発見と支援の強化につながる。	子育て・子育て支援課
2	幼保小中連携事業	児童・生徒が希望や目標をもって各学校に入学し、それぞれの学校生活にスムーズに移行できるよう、保育園、幼稚園、小学校、中学校間で連携を図る。	保育園、幼稚園、小学校、中学校間で、児童・生徒の家庭の状況等も含めて情報を共有することは、自殺のリスクを抱える家庭への包括的・継続的な支援につながる。	学校教育課
3	地域の青少年育成支援事業	地域の中で青少年を育成する意識の向上を図ることを目的に、青少年育成市民の集い等を行う。	地域コミュニティの中で、「地域の子どもは地域で育てる」意識を共有することは、青少年の「孤立化」を防ぎ、青少年を見守る地域づくりにつながる。	公民館
項目2. 自殺対策を支える人材の育成				
項目3. 住民への啓発と周知				
1	働き盛り世代の健康づくり事業	包括的連携協定に基づき、協会けんぽ長野支部と健康づくり事業を実施し、特定健康診査の受診率向上や健康づくりの普及・啓発を目指す。	働き盛り世代の人に向けた健康づくり施策を展開することは、自殺対策を含めた包括的支援につながる。	健康推進課
2	障がい福祉制度のしおりの作成	障がい者とその家族に対して、各種福祉制度の概要や手続き方法などを紹介するしおりを作成・配布し、障がい者がその有する能力や適性、ライフステージに合わせて適切なサービスを利用できるよう情報を提供し、在宅生活の質の向上や社会参加の促進等を図る。	障がい福祉の相談窓口について掲載することで、障がい者やその家族等に対して相談機関の周知を図ることができる。	障がい者支援課
3	障がい者福祉制度に関する出前講座の開催	家族等を対象に、障がいの態様別に出席講座を開催する。	自殺の問題とその対応についても周知することができれば、理解促進につながる。	障がい者支援課
4	障がい者差別解消推進事業	障がいを理由とする差別の解消を推進するため、大小圏域障がい者自立支援協議会に障害者差別解消支援地域協議会の機能を付与し、相談や紛争解決に努め、住民や民間事業者等に対し周知・啓発を行う。	差別の解消の推進は、自殺のリスクの軽減につながる。	障がい者支援課
5	市長定例記者会見	市長自らが、行政施策の発表を行うことにより、新聞・テレビ等を通じて行政の情報がより効果的に報道されることが期待される。	自殺対策に関する具体的な取組等がある場合は、記者会見の報告項目に盛り込むことで、住民に対し、施策の更なる周知と理解の促進を図ることができる。	広報課
6	上田市PTA連合会によるPTA講演会コーディネート事業	各小中学校PTAが主催する講演会に対し、講演料の一部を補助する。	講演会を開催することにより、保護者の間で、子どもの自殺の危機に対する気づきの力を高めることができる。役員会の場で相談先の情報等をあわせて提供することで、子どもと保護者への情報提供の機会とすることができる。	学校教育課
7	人権啓発事業	教育委員会及び関係団体等と連携し、人権意識を高めるための啓発をし、いのちの大切さについても学ぶ機会とする。	様々な人権問題について啓発するなかで、生命の尊さを見つめ直す機会につながる。	人権共生課 生涯学習・文化財課
8	地域の人権意識啓発促進事業	地域の中で人権意識の向上を図ることを目的に、人権の集い等を行う。	地域住民を対象に人権啓発の取組を行うことは、他人を大切に作る地域づくりにつながる。	公民館
9	地域産業の育成・発展（経営者支援セミナー等）	商工会議所と連携した経営者支援セミナーや、中小企業経営基盤強化等の事業を実施する。	健康経営促進に向けたPR案の検討を行うことは、健康経営の強化を図る起点にもなる。また、労働者の「生きること」に関しての包括的支援につながる。	商工課
10	生活ガイドブックの作成	行政のしくみ、市役所における各種手続きの方法、助成制度などのほか、暮らしに役立つ生活情報を手軽に入手することができるよう住民ガイドブックを発行する。	ガイドブックに、様々な生きる支援に関する相談の情報を掲載することで、住民に対して情報周知を図ることができる。	市民課
項目4. 生きることの促進要因への支援				
1	上田市特定事業主行動計画	「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づくワーク・ライフ・バランスの推進。	時間外勤務の縮減や休暇取得を促進し、職員の心身の健康を図ることは、自殺対策につながる。	総務課
2	納税相談	住民から納税に関する相談を受け付ける。	突然の失職や病気等の特別な事情により生活が困窮し、期間内に市税等が納付できない人に納税相談を行うとともに、その他の支援が必要な人に対しては関係機関の相談窓口を案内し、適切な支援につながるきっかけとする。	収納管理課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点	担当課
3	交通事故に関する相談	交通事故に関する相談先の紹介を行う。	交通事故の加害者・被害者は、事故後に様々な困難や問題に直面し、自殺のリスクが高まる可能性がある。加害者・被害者双方に相談の機会を提供することは、自殺のリスクの軽減にもつながる。	市民参加・協働推進課
4	市営住宅使用料等収納対策	市営住宅使用料等の納付に関する指導及び相談を行う。	市営住宅使用料等の納付指導・相談の場合は、経済的な問題を抱えた人が支援につながる機会となり得る。	住宅政策課
5	中国残留邦人等生活支援事業	特定中国残留邦人等とその配偶者で、世帯の収入が一定の基準に満たない人を対象に、通訳派遣や日常生活上の困難に関する相談・助言を行う。	言語的、文化的な障壁に加えて、収入面でも困難な状況にある場合、安定的な生活が送れず、自殺リスクが高まる可能性がある。相談・助言により生活上の困難が軽減することは、自殺のリスクの軽減につながる。	福祉課
6	障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定と推進	障がい者基本計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の成果目標に向けた推進を図り、次期障がい者基本計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定を行う。	障がい者福祉事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる連携の促進を図ることができる。	障がい者支援課
7	障がい者基幹相談支援センター等機能強化事業	障がい者等の福祉に関する様々な問題について障がい者（児）及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。加えて、関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な相談支援の基幹となる相談支援センターを運営する。	相談や支援により困難が軽減することは、自殺のリスクの軽減につながる。	障がい者支援課
8	障がい者虐待の対応	障がい者虐待に関する通報・相談窓口を設置する。	虐待への対応を糸口に、本人や家族等、擁護者を支援していくことは、背後にある様々な問題を察知し、適切な支援先へつなぐきっかけとなり得る。	障がい者支援課
9	障がい者（児）手当等支給事務	日常生活が困難な心身障がい者（児）の福祉の増進のための手当を支給する。	手当の支給の機会は、当事者や家族が抱える問題の早期発見・早期対応のきっかけになり得る。	障がい者支援課
10	手話奉仕員養成事業	聴覚障がい者の生活及び関連する福祉制度について理解し、日常生活に必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。	聴覚に障がいを持つ人のコミュニケーションを支える人材を養成することは、聴覚に障がいを持つ人の不安や悩みの軽減につながる。	障がい者支援課
11	介護職員人材確保推進事業	地域内の介護事業所等に勤務する職員の技術向上を図ることにより、介護サービスの維持及び向上を目指す。	要介護者やその家族に対して適切な支援を行うことは、不安や悩みの軽減につながる。	高齢者介護課
12	国民年金の受付業務	国民年金保険料の免除申請書、障害基礎年金の請求書の受け付け等を行う。	国民年金保険料の免除を希望する人、障害基礎年金を申請する人は、生活面で困難な状況にある可能性が高いと思われる。国民年金の受付業務は、支援のきっかけとなり得る。	国保年金課
13	短期保険証の交付事務及び限度額適用認定証の交付事務	保険税を滞納している短期保険証交付者及び限度額適用認定証発行申請者に対し、生活実態の聞き取り等、納付相談を実施する。	保険税の滞納をしている人は、経済的な困難を抱えている人が少なくないと思われる。納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援へのきっかけとすることができる。	国保年金課
14	重複多受診者訪問指導	重複多受診者を訪問指導することにより、被保険者の健康相談、適正受診の指導を行う。	医療機関を頻回・重複受診する人の中には、地域で孤立状態にいたり、日常生活や心身の健康面等で不安や問題を抱え、自殺のリスクが高い人もいると思われる。訪問指導の際に状況の聞き取りと把握を行うことは、支援のきっかけになり得る。	国保年金課
15	うぶ声学級	妊産婦やその家族の出産・子育てに対する不安を和らげ、安心して赤ちゃんを迎えることができるよう、助産師、管理栄養士、歯科衛生士、保健師等が必要な知識と技術を伝える。	出産後1年未満に死亡した人の死因の第一位が自殺である。マタニティブルーや産後うつについて理解を促すことは、産後うつの早期発見・早期対応につながる。	健康推進課
16	育児110番	育児に関する相談専用電話を設け、保健師や助産師が相談に応じる。	育児に関する不安・悩みの軽減は、自殺のリスクの軽減にもつながる。	健康推進課
17	離乳食と食事の相談	管理栄養士が離乳食に関する個別相談を行う。	離乳食以外の不安や問題点を把握し、支援につなげる機会になり得る。	健康推進課
18	乳幼児健康診査・教室	乳幼児が心身共に健やかに発育、発達するために小児科医や歯科医、整形外科医等の診察を実施するとともに、保健師や管理栄養士、歯科衛生士等専門職員が保健指導を行う。	家庭の生活状況や抱える問題等を把握する貴重な機会となる。貧困家庭への支援や虐待防止等の各種施策と連動させていくことで、乳幼児のみならず保護者も含めて包括的な支援を展開できる。	健康推進課
19	健康相談	保健師等による健康に関する相談を行う。	健康相談は、支援が必要な人との接触の機会になる。相談の中で状況の聞き取りを行い、必要時には他機関を紹介し支援につなげる。	健康推進課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点	担当課
20	若年健康診査	30歳以上40歳未満の市民で、健康診査を受診する機会のない人を対象に実施する。	健康診断は、体だけでなく生活状況を知る機会にもなる。問題がある場合には、より詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関につながる機会になり得る。	健康推進課 国保年金課
21	特定健康診査、特定保健指導	特定健康診査を受けた人に保健指導・健診結果報告会を行う。	健康診断は、体だけでなく生活状況を知る機会にもなる。問題がある場合には、より詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関につながる機会になり得る。	健康推進課 国保年金課
22	食生活改善推進協議会活動	地域住民の食生活の改善を図ることにより、生活習慣病等を予防し、健康寿命の延伸を目指す。	バランスの良い食事を知り、体が整うことは、心身の健康につながる。	健康推進課
23	休日・夜間等診療事業	(1) 休日在宅当番医事業 休診日である日曜日や祝日に当番医が診療を行う。 (2) 平日夜間・深夜在宅当番医事業 夜間に輪番病院が診療を行う。 (3) 内科・小児科初期救急センター事業 午後8時から午後11時までの間、比較的軽症な内科的な診療を行う。	通常診療時間外で応急処置が必要な人の中には、精神疾患の急激な悪化や家族の暴力等、自殺リスクに係る問題を抱えているケースも想定される。自殺リスクの発見と、支援につながる機会になり得る。	地域医療政策室
24	保育所での相談の実施(公立保育園・私立保育園など)	・公立保育園・私立保育園などによる保育・育児相談を実施する。 ・保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談を行う。	保護者の不安軽減は、自殺リスクの軽減にもつながる。	保育課
25	保育料等納入促進事業	(1) 保育所等による保育料納入勧奨指導 滞納者への保育料の納入を呼びかける。 (2) 納入しやすい環境整備 保育料の滞納縮減に努めるとともに、納入しやすい環境を整える。 (3) 滞納整理の強化 滞納者への電話催告や夜間訪問を実施し、取納業務を強化する。	保育料を滞納している保護者の中には、生活上の様々な問題を抱えている人が少なくないと思われる。抱えている問題を整理し、必要な支援につながる機会になり得る。	保育課
26	家庭的保育事業	就労・疾病等で子どもの養育ができない保護者に代わり、子どもの健全育成を図る。	子どもの預かりと養育の機会は、保護者や家庭の状況を知る機会となる。保護者や家庭が問題を抱えている場合には、必要な支援につながる機会になり得る。	保育課
27	子ども・子育て支援事業計画の推進	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援施策の推進を図る。	子ども・子育て支援事業と自殺対策とを連動させることにより、妊産婦や子育て世帯への支援強化を図ることができる。	子育て・子育て支援課
28	子育てに関する相談事業の実施	子育て世代包括支援センター及び子育て支援センター等で子育てに関する相談を行う。	保護者の不安軽減は、自殺のリスクの軽減にもつながる。	子育て・子育て支援課
29	家庭児童相談員による相談事業	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図るための相談、指導を行う家庭児童相談員を配置する。	保護者の不安軽減は、自殺のリスクの軽減にもつながる。	子育て・子育て支援課
30	母子・父子自立支援員による相談	ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、生活の安定、児童の福祉の増進を図るため、母子・父子自立支援員を配置する。	ひとり親家庭は、子育て以外に生活上の困難を抱えている可能性が考えられる。相談は、必要な支援につながる機会になり得る。	子育て・子育て支援課
31	母子生活支援施設入所措置	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、入所施設の実施運営費を扶助することで、自立の促進のためにその生活を支援する。	母子家庭は、経済的困窮をはじめ様々な困難を抱えていることが考えられる。施設入所により心理的なサポートも含めた支援を継続的に行うことは、自殺のリスクの軽減になり得る。	子育て・子育て支援課
32	所外活動の開催	適応指導教室に通う不登校の児童・生徒が、体験活動や交流活動等を行う。	不登校の子どもが相互に交流できる機会を提供することで、当事者同士のつながりの形成と強化を図ることができる。	学校教育課
33	子ども会育成会活動支援・体験活動促進	(1) 上田市子ども会育成連絡協議会補助金 子ども会活動の活性化を図る。 (2) 上田市子ども会育成連絡協議会による事業 子どもたちの地域を越えた交流、各種体験の機会の創出 (3) 野外体験活動の促進に向けた事業 野外体験活動に関わる自治会関係役員を養成	学校とは違うコミュニティで自分の役割や有用性を見出すことができれば、自己有用感の醸成等につながる。	生涯学習・文化財課

番号	事業名	事業概要	自殺対策の視点	担当課
34	多文化共生社会講座	外国籍の住民と日本国籍の住民がお互いを理解してよりよい生活を行うことを目的に各種講座を行う。	お互いに多様性を認め合い、対等な関係を築いていくきっかけとする。公民館講座を通じて住民と交流することで、外国人の不安の解消につなげる。	公民館 人権共生課
35	世代間交流事業	仲間づくりや生きがいづくりのほか、健康増進や世代間交流を促進するために、文化事業や各種スポーツ事業を行う。	「文化」「スポーツ」を共通手段として世代間交流を通じた地域づくりを進め、高齢者をはじめ、誰もが地域で集い、憩うことのできる環境づくりにつなげる。	公民館
36	公民館だよりの発行	各公民館で行われる講座や行事の情報、サークル等の案内を地域の住民に定期的に広報する。	公民館だより（各戸配布又は回覧）により、気軽に最寄りの公民館に出かける機会を作り、生きがいづくりや仲間づくりにつなげる。	公民館
37	JFAこころのプロジェクト 「夢の教室」	様々な競技の現役選手、OB・OGを「夢先生」として小学校に派遣し、「夢の教室」と呼ばれる授業を行い、「夢を持つことの大切さ」、「仲間と協力することの大切さ」などを講義と実技を通じて子どもたちに伝える。	「夢の教室」を行うことにより、子どもに夢や希望、生きることへの活力を与えることが期待できる。	スポーツ推進課
項目5. 未成年者の自殺対策の強化				
1	信州型コミュニティスクール 「地域とともにある学校づくり」	地域学校支援員や地域コーディネーター・公民館が中心となり、地域住民等が学校の応援団となって連携・協働しながら「地域とともにある学校づくり」に取り組む。 (1) ボランティア交流会（ネットワーク構築） (2) ボランティア研修会、ガイドブック作成（スキルアップ） (3) 広報啓発活動 等	子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化している。地域と学校が連携・協働して子どもたちと関わることは、地域における人々のつながりを生み、自殺の抑止力となる可能性がある。	生涯学習・文化財課
2	少年育成センター事業	青少年の非行防止、健全育成を図るための事業を実施する。 (1) 街頭補導 (2) 電話相談窓口を設置 (3) 青少年健全育成のための広報啓発活動・補導センターだより、非行防止チラシ等	街中の徘徊など、一見すると「非行」と思われる行動が、実は青少年にとっての「SOS」である場合も少なくない。青少年のSOSを拾い、支援につなげる機会になり得る。	生涯学習・文化財課

2 自殺対策基本法・自殺総合対策大綱

「自殺対策基本法」「自殺総合対策大綱」についての詳細は、厚生労働省ホームページ自殺対策をご覧ください。

*厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/index.html>

3 計画策定の経過等

上田市自殺対策計画策定の経過

令和4年	会議名等	内容
9月	第四次上田市民健康づくり計画策定のためのアンケート調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民調査 ・母親調査 ・中学生・高校生調査
令和5年	会議名等	内容
5月18日	自殺対策推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ・策定体制、スケジュール等の決定
8月21日	第1回上田市自殺対策庁内連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策の理念、方針の共有 ・自殺の現状と課題の共有 ・庁内関連事業の共有と課題 ・次期計画案について協議
9月26日	第1回自殺対策連携会議・庁内幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策の理念、方針の共有 ・自殺の現状と課題の共有 ・関連事業の共有と課題 ・次期計画案について協議
11月2日～ 11月13日	自殺対策連携会議・庁内幹事会 (意見聴取)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案の修正について
11月28日～ 1月4日	パブリックコメントの募集	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案に対する意見を市民から募集
1月22日～ 1月31日	自殺対策連携会議・庁内幹事会 (意見聴取)	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの報告 ・計画案の修正について
2月15日	自殺対策推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策計画策定

4 上田市自殺対策連携会議構成員名簿

	機関名	職名	氏名
1	上田市医師会（精神科医）	千曲荘病院 院長	遠藤 謙二
2	小県医師会（精神科医）	メンタルサポートそよかぜ病院 院長	吉田 朋孝
3	上田薬剤師会	専務理事	山浦 知之
4	長野県弁護士会上田在住会	代表幹事	藤井 志織
5	長野県司法書士会	支部長	飯出 俊直
6	上田市民生児童委員・児童委員協議会	主任児童委員部 会長	佐藤 暁
7	上田市自治会連合会	副会長	滝沢 詳治
8	認定NPO法人 侍学園 スクオーラ・今人	理事長	長岡 秀貴
9	NPO法人 場作りネット	副理事長	元島 生
10	市民団体 「上田・生と死を考える会」	世話人（長野大学名誉教授）	小高 康正
11	長野県東信労政事務所	次長	櫻井 治彦
12	長野県上田警察署	生活安全課 課長	中澤 泰明
13	上田公共職業安定所	統括職業指導官	田中 よしえ
14	長野県上田保健福祉事務所	健康づくり支援課 課長	松山 久美子
15	上田商工会議所	事務局長	矢ヶ崎 雅哉
16	上田市社会福祉協議会 （まいさぼ上田）	まいさぼ上田 所長	内山 聡也
17	独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター	医療ソーシャルワーカー	上平安 由美

オブザーバー

	機関名	職名	氏名
	長野大学	社会福祉学部 准教授	塩津 博康

第2期 上田市自殺対策計画

～「誰も自殺に追い込まれることのない上田市」を目指して～

令和6年3月発行

発行・編集 上田市健康こども未来部健康推進課

〒386-0012

長野県上田市中央6丁目5番39号

T E L 0268-23-8244

F A X 0268-23-5119

上田市ホームページ

<http://www.city.ueda.nagano.jp/>,

